

平成二十六年深谷市議会第二回定期会が六月一日から二十四日の日程で開催され、市長提出議案八件・報告二件、議員提出議案四件、請願四件などが審議されました。

日本共産党市議団は、二つの請願に次のような理由で反対しました。

一〇一〇年 東京五輪・パラリンピックに向けた環境整備及び地域における取組への支援を求める請願についての反対討論の要旨

請願項目の中に、「我が国にとって真に必要な社会基盤整備」とありますが、社会基盤整備については、事業を行う側(政府)からすれば真に必要という判断のもとに行うのであって、問題は国民から見てその事業が真に必要なのかということです。

例えば、国立競技場の建て替え計画です。高さ七十メートルの巨大スタジアムで、総工費は現在千七百億円に膨らんでいますが、改修ならば七百七十七億円ができると日本振興スポーツセンターは試算しています。

「あまりに巨大すぎて景観を壊す」「建設費がかかりすぎる」などと百人を超える建築家をはじめ、学者やスポーツジャーナリストなど様々な立場の人々が建て替え案に反対の声を上げています。さらに、新国立競技場の建設は見過ごせない問題を多く抱えています。

請願項目の中に、「我が国にとって真に必要な社会基盤整備」とありますが、社会基盤整備については、事業を行う側(政府)からすれば真に必要という判断のもとに行うのであって、問題は国民から見てその事業が真に必要なのかということです。

災害時多目的船の導入を求める請願についての反対討論の要旨

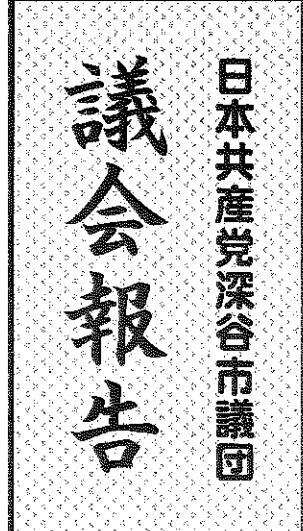
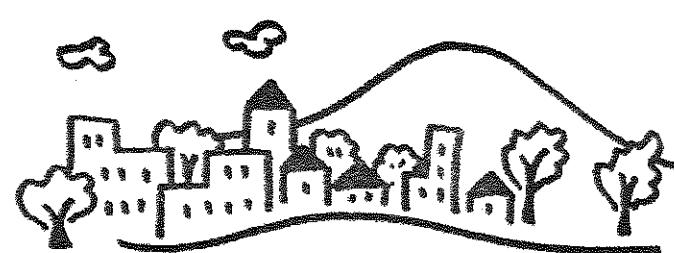
請願項目の最初に、海上自衛隊の医療機能を持つ艦船の早期導入とありますが、この艦船は現役の潜水艦救護母艦「ちよだ」の後継と位置づけられ、国の平成二六年度の予算案に建造費約五百八億円が盛り込まれており、二十九年度末の完成を目指しています。

災害時には病院船として活用を見込んでいますが、通常時は潜水艦の救護艦として運用されます。災害時の自衛隊の活用

都心に残された貴重な緑地で、建築物の高さなどを制限する風致地区に指定されています。又、国際オリンピック委員会の環境基準では、「既存施設をできるだけ活用する」「改修できない場合に限り新しく建設してよい」「地域の制限条項に従つて自然や景観を損なうことなく設計する」などが記されていますが、この環境基準に違反していると言わざるを得ません。

一〇二〇年の東京オリンピックは東日本大震災の復興オリンピックとも言われています。スポーツを通じて国際平和と友好を促進するオリンピック精神の実現に努めるとともに、国民・都民の生活や環境と調和のとれた簡素で無理のない取り組みが求められています。

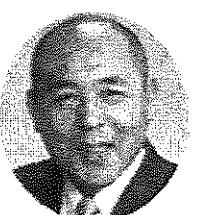
田嶋議員は非を認め、発言を撤回しました。



No.14

2014年7月

発行

日本共産党  
深谷市議団  
住所  
深谷市上野台  
507-122

清水おさむ

048-583-4726



清水むつみ

048-574-3986

## 一般質問　　清水おさむ議員

### 中心市街地商業活性化推進事業について

**問** 市は、旧中山道通りを中心とする約百ヘクタールの中心市街地における商業等の活性化推進事業を深谷TMOと進めているが、事業の進捗と商業等の活性化はどうなっているのか。

**答** 深谷TMOは中心市街地の活性化を推進する組織で、商工会議所が運営主体となっている。事業の経済効果の把握はしていないが、事業活動が消費者の目を中心市街地に向けることになり、日常の経済活動につながると考えている。

**問** 市街地の十数軒の商店の人たちに中心市街地商業活性化推進事業について聞いたが、ほとんどの人たちはから事業そのものを知らないという回答が寄せられた。一方、中心市街地は深刻な疲弊状態にある。市は状況をしつかりと認識し、深谷TMOだけでなく幅広い分野の人たちを巻き込んで中心市街地商業活性化推進事業を展開し、事態の打開を。

**答** 貴重なご意見として今後の取り組みに生かしていきたい。

### 身体障害者自動車改造費補助金について

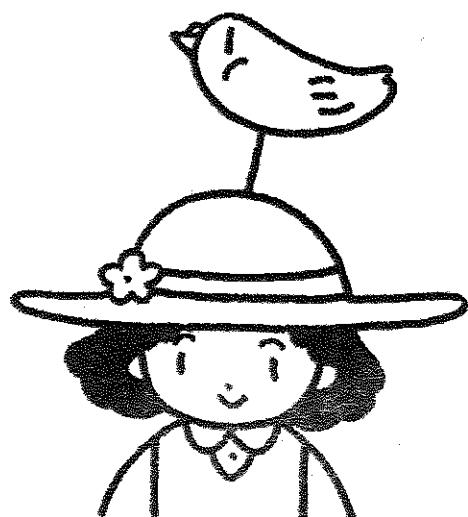
**問** 「補助対象者の条件の一つに「就労等の機会が拡大すると認められる者」とあるが、障害の程度によつては就労が困難な場合もある。補助金交付要綱の趣旨である「障害者の社会参加の促進及び福祉の増進」の観点から、求職活動がなくても対象者とできないか。

**答** 市としては、求職活動や就労により社会参加が促進され、自立につながる重要な施策と位置付けており、要綱を見直す考へはないが、個々の事情がある場合は相談に応じていきたい。

### 身体障害者自動車改造費補助金について

日本共産党より市民の皆様へ  
**暮らし・行政に関するアンケート用紙を、  
 お配りしています。**

市政等に対する皆様のご意見、  
 ご要望をお聞かせ下さい。  
 よろしくお願い致します。



加分について市の支援を認めていただきたい。

**答** 「国が定めた助成単価を超えることがやむを得ないと市が特に認める場合は、県と協議の上、市が認める額を助成単価とすることができる」とあり、県と協議を行っている。

※清水むつみ議員は、病気入院のため六月議会を欠席しました。

**問** 大雪で被害を受けた農業者の救済を求める声や働きかけが実って農業用ハウスなどの撤去・再建費用を国と自治体で助成する制度が実現しました。撤去費用の単価は「農業者負担のないよう定額助成」となっていますが、ある農家では、格納庫の屋根を使われているスレート瓦にアスベストが混入されているため廃棄資材の処理費用が増加し、国が定めた助成単価を超えてしまうのがやむを得ない状況です。処理費用の増